

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) 柔軟な教育課程、各教科の指導・評価計画の改善、週毎の指導計画の工夫等、各教科の本質に迫る一単位授業のねらいと学習活動を明確にして「指導と評価の一体化」を図る。
- (イ) 学力分析に基づく授業改善推進プランを改善し、授業スタイルやノート指導の統一、板書や発問の工夫等、昭島市教育委員会のユニバーサルデザインを効果的に活用した指導方法を工夫する。
- (ウ) 各教科の特質に応じた視点や思考等の「見方・考え方」を働かせながら、「ふじみ探究ノート」を活用した課題解決・探究学習等、自ら考え判断し表現する学習を重視し、主体的・対話的で深い学びを充実させる。
- (エ) 習熟度別指導とともに計画的な個別指導を実施し、前学年に立ち戻る指導、「ふじみ寺子屋」、「くじらーニング」の活用等、個別最適な学び、主体的に学ぶ意欲、学ぶ力、学び続ける力を育成する。
- (オ) 「学びのすすめ」を推進し、家庭での学習課題を適切に課すとともに「自主学習ノート」に取り組ませるなど、授業と家庭学習との関連や連携を強化し、学習習慣を定着させる。
- (カ) 豊かな情操を培い、音楽や芸術を通して生涯の生活を潤いのあるものとするために、音楽や図画工作と特別活動等との関連を図り、感じること・伝え合うこと・創造することを重視する。
- (キ) 体力調査等の結果を踏まえ、体育の授業にコーディネーショントレーニング等、運動の魅力や成長が実感できる指導法を工夫し、家庭と協働して運動習慣、豊かなスポーツライフの実現を目指す。
- (ク) 学校図書館に学習・情報センター機能をもたせて言語活動を充実させるとともに、各教室に大型提示装置や実物投影機、iPad等のICT機器を設置するなど、教育効果の高い学習環境を整備する。
- (ケ) デジタル教科書等のICT、一人1台の端末、オンライン、教育支援員、外部人材、専門機関等を効果的に活用した授業改善とともに、情報教育、プログラミング教育等の今日的課題に取り組む。
- (コ) 以上の指導の重点を通して、持続可能な開発目標（SDGs）と関連付けた各教科等の学習の推進による、持続可能な社会の創り手に必要な資質・能力を育成する。

イ 道徳

- (ア) よりよく生きる基盤となる道徳性を養うために、道徳教育推進教師を中心に「道徳教育の全体計画」「道徳科の年間指導計画」「別葉」を作成し、教育活動全体を通して道徳教育を推進する。
- (イ) 道徳教育を通して家庭や地域社会との相互連携・共通理解を深めるために、「道徳授業地区公開講座」や「心の東京革命」の具体的行動との関連を図るなど、広報・啓発活動を充実させる。
- (ウ) 道徳科では、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるために、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める。
- (エ) 道徳科の評価は、一人一人の学習状況や道徳性に係る成長の様子に着目するとともに、価値理解と同時に人間理解や他者理解を深め、自らの成長を実感し、意欲の向上につなげるようにする。
- (オ) 教科書を中心に、文部科学省「私たちの道徳」や「東京都道徳教育教材集」の他、「地域教材」「副読本」「絵本」「詩」「映像教材」「地域資料」「新聞」など、多様な教材を併せて活用する。
- (カ) とりわけ、登場人物の心情や解決すべき問題を自分のこととして自分との関わりで考えたり、問題解決的な発問構成や体験を通じた発問構成にしたり、広い視野で考え議論するよう工夫する。

ウ 外国語活動

- (ア) 中学年では、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら言語や文化を体験的に理解させ、英語学習の動機付け、聞き取りや発音の向上を図り、コミュニケーション能力の素地を養う。
- (イ) カリキュラムの作成や授業の実施にあたっては、外国語指導助手の協力を得ながら進めるとともに、ネイティブ・スピーカーなど外部の人材を活用し、音声面を中心とした活動を重視する。
- (ウ) また、文部科学省作成外国語教材「Let's TRY!」や「デジタル教材」「ワークシート」の他、多様な視聴覚教材、ICTなどの電子教材、図書などを積極的に活用する。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 「ふじみ探究ノート」を活用し、生活科等全て学習と関連させた6年間の学びの蓄積と系統性のあるカリキュラムを展開する。自ら課題を見付け、粘り強く課題を探究し、協働しながら新しい価値を創造していく資質・能力を育てるために、多様な課題解決方法を実践、活用していく。
- ・ 自分の頭で筋道を立て、論理的に考えを巡らせる「思索する力」
 - ・ 多面的・多角的に考え、皆が納得できる「納得解を生み出す力」
 - ・ 多様な情報を使いこなし、解決策を探る「協働して未来を創造する力」
- (イ) 地域の施設や人材との連携や学校と地域との関わりを重視し、課題を探究する学習を進める。
- ・ 自然体験や社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を重視する。
 - ・ 学校図書館や市民図書館、郷土資料室等の社会教育施設、社会教育関係団体等との連携など地域の学習環境を活用して、地域の中で児童が主体的に課題を解決できるよう支援する。
 - ・ 自分の考えを豊かに表現する力を育てるために、学習目標の達成度を評価するとともに、探究的な学習を通して身に付けた力や成果を、「調べる学習コンクール」「探究発表会」で発表する。

オ 特別活動

- (ア) 集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に実践的に取り組み、互いの良さや可能性を発揮しながら集団や自己の課題を解決するための資質・能力を育成する。
- (イ) 主権者教育を意識して、日常の学校生活を充実・改善する話し合いや約束や決まりをつくって守る活動、キャリア形成や自己実現などを学級活動でバランスよく行い、集団における人間関係を形成する力や社会性を育成する。そのために、他者の感情や経験などを想像する能力（共感力）を養う。
- (ウ) 児童集会や縦割り班活動を重視するとともに、幼保園・中学校との交流も含めた多様な異年齢集団による活動を一層進め、学級会を充実させ、児童が主体的に行動する態度や自治的な力を育てる。
- (エ) ボランティア活動や奉仕的な活動、当番活動などの役割を果たすことで、責任感や協力する心を培い、所属感や連帯感を高め、公共の精神や協調性、判断力を育てる。
- (オ) クラブ活動は、共通の興味・関心をもった児童が、学年を超えて、計画を立て役割分担し、協力して楽しく活動することで、個性や能力を伸ばさせるとともに、豊かな人間関係を築く。
- (カ) 多様な他者と協働しながら認め合って（他者理解）、社会に積極的に関わっていく力を育成するために、人権週間に「人権集会」を実施し、児童が主体となって人権について考える場を設ける。

(2) 特色ある教育活動

- (ア) これまでの常識や先入観に捉われることなく、今まで身に付けた素養をベースに自分の頭でしっかり考え、創造する力を身に付けるために、情報教育「ふじみGiga Smart tool構想」を推進する。
- ・ 「ICT活用マニュアル」に基づき、一人1台端末やオンライン活用を含めた6年間を見通した計画を立て、情報活用能力を育成するとともに、情報モラルを確実に身に付けさせる。
 - ・ 「Scratch」「Viscuit」「レゴWeDo」「MESHブロック」等を活用してプログラミング教育を系統的に推進し、各教科等と一体となってプログラミング的思考能力を育成する。
 - ・ 他者と協働して課題を解決する学習活動、言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動を通し、物事を多様な観点から考察する力、言語力の育成・活用を重視する。
- (イ) すべての命を守ることを第一義とし、一人一人の感染予防に関する行動が、自分の命、家族、未来を守るという認識のもと、徹底した感染防止を行い、定着を図る。
- (ウ) 家庭・地域に信頼され魅力ある学校づくりを実現するために、学校公開・情報発信を積極的に行い、家庭・地域社会と連携した学校関係者評価を学校改善に有効に活用する。
- (エ) コミュニティ・スクールとして、家庭や地域、専門家、関係機関など様々な立場の方々の協力を仰ぎ、保護者・地域・社会が一体となって子供を育てるという観点で学校づくりを推進する。
- (オ) 児童の学習成果を校内に計画的に掲示することにより、児童の学び合い、学習意欲等の向上につながるとともに、来校者にも学習成果を見ていただく機会とし、本校の教育の質を高めていく。

- (カ) 就学前と義務教育9年間の学びと成長を円滑な接続のために、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」「スタートカリキュラム」「キャリア・パスポート」を踏まえた幼保小の連携を目指す。
- (キ) 特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会を定期開催し、学校生活支援シート及び連携型個別指導計画の活用、児童の自立と社会参加に向けたインクルーシブ教育を組織的に推進する。
- (ク) 連携型個別指導計画に基づき、特別な支援を必要とする児童のニーズに応じた適切な教育的支援を行うとともに、特別支援学級、特別支援教室との交流及び共同学習、副籍交流を計画的に実施する。
- (ケ) 読書力や読解力を養うとともに、児童の言語能力全体をバランスよく高めるために、学校図書館の機能の充実を図り、朝の読書や読書感想文、短作文や思索チャレンジコンテストを推進する。
- (コ) オリンピック・パラリンピック教育を推進し、体育集会や外遊びを一層充実させるとともに、基礎的な体力の向上と生涯に渡って積極的に運動に親しむ資質や能力の育成を図る。
- (サ) 元気アップガイドブックを活用した「元気アップタイム」を拡大・充実させ、運動の習慣化、日常化を目指すとともに、グッドモーニング60分を推進し、基本的な生活習慣を身に付けさせる。
- (シ) 食に関する指導については、児童が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるよう各教科等や給食の時間の充実を図るとともに、家庭・地域との連携した指導を行う。
- (ス) 全学年で環境教育に取り組み、家庭の理解・協力を得ながら、省エネ・節電などの環境に配慮した消費生活について指導することにより、環境の保全に貢献する態度と行動力を育てる。
- (セ) 古典芸能や文化、音楽、芸術等を共に楽しめる場と環境を作り、家庭の教育力を向上させるとともに、日本人としての自覚、国と郷土を愛する心、伝統文化を継承・発展させる態度や資質を育む。
- (ソ) がんに関する基本的な知識の習得及び命の大切さや自己の生き方を考える、がん教育を推進する。性同一性障害者等の多様性を知る機会、感染症の偏見差別意識を生まない集団形成の推進に努める。
- (タ) 朝のコグトレ・短作文・朝読書、放課後のふじみ寺子屋、土曜補習授業を実施し、認知機能とともに、基礎的・基本的な知識や技能の定着を図り、富士見丘スタンダードを共通実践する。
- (チ) 「富士見丘クリーンデイ」等を設け、地域への奉仕活動や地域と連携した花壇や芝生の手入れ、ビオトープ・丸池の整備を行い、役に立つことの喜びを知り、地域に貢献できる人材を育成する。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 児童が安全で安心して学校生活を送ることができるように、看護当番の徹底や職員夕会や生活指導全体会等での情報共有により、全職員による児童理解を深め、全校一致の指導を行う。
- (イ) 家庭・地域社会との連携を密にして、防災ノートの活用やセーフティ教室や薬育、薬物乱用防止教室、交通安全、情報モラル教育など、年間指導計画に基づいた安全・防災教育を推進する。
- (ウ) 靴の踵を揃える「凡事徹底」から、自ら生活を向上させようとする態度、危険を予測し自分の身を守る力を育成するために、生活目標や月毎・学期毎の目標に向けて主体的に取り組ませる。
- (エ) ふれあい月間の「命の授業」とともに、児童理解を深め、学級満足度調査の結果を踏まえ、学級経営の工夫・改善に努め、いじめなど問題行動等の未然防止、早期発見・対応を図るために、スクールカウンセラーや関係機関との連携を図りながら教育相談機能を充実させる。
- (オ) 都教委いじめ総合対策、いじめ認知報告書及び解消報告書、いじめの重大事態の調査に関するガイドライン、本校いじめ防止基本方針、記録の重要性等を職員で周知し、寄り添った対応を徹底する。
- (カ) 不登校傾向等の児童には、学びと生活の連続性を確保するためにオンライン授業などの早期対応を徹底するとともに、「校内別室指導支援員配置事業」を効果的に活用し、組織全体で支援を行う。
- (キ) かけがえのない命を守るために、映像資料（自殺予防推進委員会）を活用した授業を6年生で行うとともに、「SOSカード」を全学年で活用してSOSの出し方に関する教育を推進する。
- (ク) 職員研修や「アレルギー疾患対応マニュアル」により、食物アレルギーの事故防止を徹底する。

イ 進路指導

- (ア) 将来への夢と希望を育み、自分の良さや可能性に気付き、将来に希望をもって生きる力を育むために、キャリア教育全体計画に基づき、一人一人の児童の個性を伸ばすことを重視する。
- (イ) 自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができるように、基礎的・汎用的能力としての自立する教育を推進し、系統的かつ異校種間の連携を意識したキャリア教育の充実を図る。